

年頭所感



理事長 梶浦一郎



第12号

発行
社会福祉法人
愛徳福祉会大阪市東住吉区山坂5丁目
11番21号
TEL 06-699-8731
FAX 06-699-8134

皆様の投稿をお待ちしております。

明けましておめでとうございました。例年の如く年頭にあたりまして、挨拶を申し上げます。

昨年もいろんな事がございました。現在もペルーの地では多くの人々が死の恐怖にさらされて監禁されているわけですが、それに比べて私は辛いにもこのようにして、お正月を迎えることができる。本当に平和だなあと痛感する次第です。昨年は本園及び分園の皆様がたのご苦労により又、一部保険医療の改正もありまして、やや安定した経営ができました。これがいつまで続くか分かりませんが、これからも我々が努力していかなければなりませんが、さしあたり昨年の皆様のご努力に心からお礼申し上げます。

昨年いろんな事があった中で集団中毒(〇—15?)は我々子供を預かる者としては大変神経を

本年1月6日前9時より
大訓練室に職員一同を集め、
理事長より新年にあたっての
訓話が行われた。

(要旨は次の通り)

使いましたが、社会福祉法人の理事長と厚生官僚との癒着問題が最も考えさせられる事件でした。一体社会福祉事業とは何なのか、通り一遍のことでしたらいくらでも云えるでしょうが、事業であるか否かといいますと、そういう商品を非常に多く使っている社会福祉事業でのような事が起るということは、極めて悪質だと云うべきです。

今後、世の中はますます規制緩和される方向にいっていますから必然的に小さな政府、それから自立自存の競争の社会が激しくなると思います。そのような時に社会福祉事業だからといって、自分たちでは経営の安定をいつまでも確保できるわけですが、その時にあのような事件が起こり、本当に社会福祉事業を私なりに考えさせられます。弱者に対するボランティア活動とか、あるいは社会に対する援助活動などと云えるでしようが、一方では経営の安定といふことが、その間に矛盾といふものがあるのだろうかと考えさせられました。

子供達によりよい療育をするという方で、大阪の人です。もう一人の方は、本当の企業家と云うのは、新たに業を起こす

は弱者を対象にしていること、あるいは国から非常に多くの補助が出ていること、即ちこれは国民の税金であります。この国民の税金を非常に多く使っている社会福祉事業でのような事が起ることには、極めて悪質だと云うべきです。

しかし、社会福祉事業というのには弱者を対象にしていること、あるいは国から非常に多くの補助が出ていること、即ちこれは国民の税金であります。この国民の税金を非常に多く使っている社会福祉事業でのような事が起ることには、極めて悪質だと云うべきです。

もう一人のコンビニの会長(年間千億以上の利益をあげて、そして世界的に店を開いている企業です)は、「お客様をだますような誇大宣伝とか、はでな包装の商品は絶対に置かないのです。なぜかといいますと、そういう商品をたまたま置いて、しばらくは売れて必ずそれは分かってくる。そうなると他の商品も全て同じよう思われてしまう」と言つています。あるいは又、「先見性という事は私にとっては無用であります。このように激しく動く時代で心に残っております。何かこれが私達の事業に少しでも参考になるのではないかと思ひますので、一人の方は起業家です。この起業家の二云うのは、新たに業を起こす

背負い、あるいは寒風の中を風邪を引かないように抱きかかえて、やっと園についた時、ホッと施設の存在のためとか個人の宋達のためではありません。まわりの人から見れば、あるいは日先のきく人から見れば愚鈍な程、利潤といふものを無視して療育の質はもちろんのこと、その対象児の数も増やすことに精一杯努力して参りました。それに伴い困難な事も起つて参りましたが、この医療費抑制の荒波の中でも生き残り、現在は安定しております。本当にありがたく思つております。しかし、ここで油断してはなりません。先程の先見性ということよりも今の社会状勢は急変しておりますから

今まで療育の質を科学的に究明し、科学的に発展させるというこだまというものは全くないところづく話していました。その目的が一般企業でも一流になれば「社員に喜んでもらえるような事を考めため」というふうに成熟してきたことを示しております。戦後展した段階では社会のためという思想ですが、このように経済発展した段階では社会のためという思想を表看板にしている社会福祉事業が『お客様のため』即ち「患者さんのため」即ち「患者さんのため」即ち、脳性麻痺の子供達のためですが、真心をこめて療育に全力をつくせばどうぞ」とが一番大切なことだと思います。そのようにすることが結果として自然に経営が安定して発展していくのではないでしょうか、そのように考えております。

当園は創立以来、脳性麻痺の子供達に出来るだけよい療育をすることを自指して、皆さん頑張って来ていただいています。決して施設の存在のためとか個人の宋達のためにではありません。まわりの人から見れば、あるいは日先のきく人から見れば愚鈍な程、利潤といふものを無視して療育の質はもちろんのこと、その対象児の数も増やすことに精一杯努力して参りました。それに伴い困難な事も起つて参りましたが、この医療費抑制の荒波の中でも生き残り、現在は安定しております。本当にありがたく思つております。しかし、ここで油断してはなりません。先程の先見性ということよりも今の社会状勢は急変しておりますから

話でした。二人に共通していることを考えますと、お客様に真心をもって対応する、お客様に喜んでもらうことをするというこだまとも必要とされていることだ遣いといいますか、誠意を大切にしていきたいと考えております。以上の事柄が今、社会の中で最も必要とされていることだと思っております。今まで療育する心を大切にしていきたいと思います。今まで療育の質を科学的に究明

葦 (あし)**本園**

△寄附金
▼高木敏朗 □日進交通㈱ □青木久
一 □南田辺民生委員会 □南田辺小
学校PTA □細井雅之 □中川正三
△田辺中学校 □小山優美子 □知野
止彦 □広江惇朗 □南田辺民生児童
委員協議会 □東住吉区民生委員会
(協) 浜北市社会福祉協議会 □東住
吉遊技業組合。

△寄贈品
▼谷村孝巳 □木藤祥子 □キリン
ビール㈱ □大阪府玩具人形問屋協
同組合連合会 □(協) 日本魚肉ソーサー
セージ協会 □口本心身障害者自立
援護会 □金田恒旭 □大栄町農業協
同組合 □南光仁子 □南田辺小学校
家具工業組合 □大石ヨシオ □雑巾
を縫う会 □小山優美子 □古谷義信
▼大阪菓業青年クラブ □梅田地下
センター商店街振興組合 □川村義
肢㈱ □NHK厚生文化事業団 □三
田村智慧子 □黒門市場商店街振興
組合 □大阪本場青果卸売協同組合
▼南田辺民生委員会

△寄附金
▼坂口シマ子 □港区民生委員、兒
童委員 □港区遊技場組合 □港区善
意銀行

△寄贈品
▼カルビ一株 □キリンビール㈱ □
大阪府玩具人形問屋協同組合連合会
会 □(協) 日本魚肉ソーサージ協会 □
鳥取県農業協同組合 □ウメダ地下セ
ンター商店街振興組合 □大阪本場
青果卸売協同組合 □第32回日販よ
い本いっぱい文庫 □大阪菓業青年
クラブ

△寄附金
▼谷村孝巳 □木藤祥子 □キリン
ビール㈱ □大阪府玩具人形問屋協
同組合連合会 □(協) 日本魚肉ソーサー
セージ協会 □口本心身障害者自立
援護会 □金田恒旭 □大栄町農業協
同組合 □南光仁子 □南田辺小学校
家具工業組合 □大石ヨシオ □雑巾
を縫う会 □小山優美子 □古谷義信
▼大阪菓業青年クラブ □梅田地下
センター商店街振興組合 □川村義
肢㈱ □NHK厚生文化事業団 □三
田村智慧子 □黒門市場商店街振興
組合 □大阪本場青果卸売協同組合
▼南田辺民生委員会

あさしあ園

△寄附金
▼青野岩夫 □坂口シマ子 □港区民
生委員、児童委員 □港区遊技場組
合 □あるしお園父母の会 □港区善
意銀行
△寄贈品
▼カルビ一株 □キリンビール㈱ □
日本魚肉ソーセージ協会 □鳥取
県大栄町農業組合 □赤尾英子 □高
島

平成8年1月～12月 (順不同・敬称略)

園児に寄せられた温かい

ご支援を心から感謝いたします

リハビリ器具の善意

本園に二度目 (1回目は平成4
年4月) のりハビリ器具や家具を
別掲の通り大阪府家具工業組合書
類が持ち前の腕をふるって製作、
大阪府家具工業組合理事長、青年
部役員一同ご出席のもとにおいて
贈呈式が行われました。

贈呈式では、目録贈呈のあと、
当法人大下園長からお礼の挨拶と
感謝状が手渡されました。

この寄贈の趣旨を前回同様実践
に生かして大いに活用していきた
いと思います。

感謝状が手渡されました。

この寄贈の趣旨を前回同様実践
に生かして大いに活用していきた
いと思います。

感謝状が手渡されました。

贈呈式では、目録贈呈のあと、
当法人大下園長からお礼の挨拶と
感謝状が手渡されました。

この寄贈の趣旨を前回同様実践
に生かして大いに活用していきた
いと思います。

贈呈式では、目録贈呈のあと、
当法人大下園長からお礼の挨拶と
感謝状が手渡されました。

シーツ交換

毎年ながらボラ
ンティアの方々に
はお世話になつて
います。長年携わ
つて頂いている方、
新しくボランティ
アに加わって頂い
た方々に職員一同
心から感謝してい
ます。厚く御礼を
申し上げます。

ボランティア協会サマー
ボランティア計画、計5名
冬休み期間中 (12月24日～26
日)

ボランティア

平成8年1月～12月

夏祭り夜店のお手伝い (8月9
日)

△大阪ボランティア協会サマー
ボランティア計画、計5名
冬休み期間中 (12月24日～26
日)

児童の勉強、遊び相手として
議会婦人部の皆さん

新しくボランティアに
加わった方々に職員一同
心から感謝してい
ます。厚く御礼を
申し上げます。

新しくボランティアに
加わった方々に職員一同
心から感謝してい
ます。厚く御礼を
申し上げます。

新しくボランティアに
加わった方々に職員一同
心から感謝してい
ます。厚く御礼を
申し上げます。

ボランティア

平成8年1月～12月

夏祭り夜店のお手伝い (8月9
日)

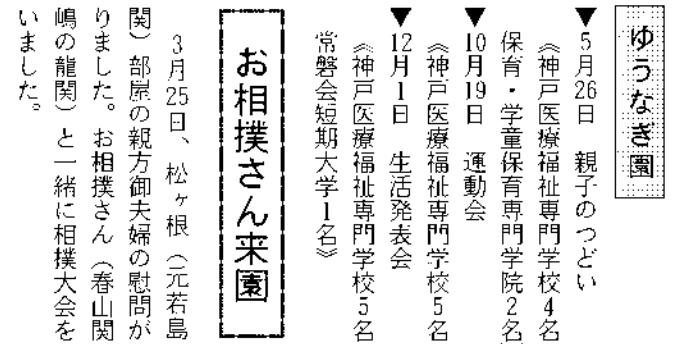
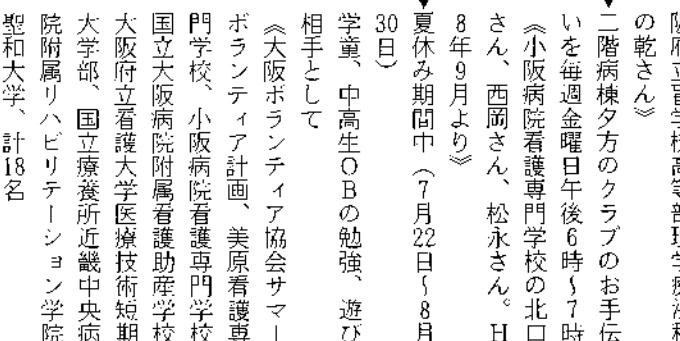
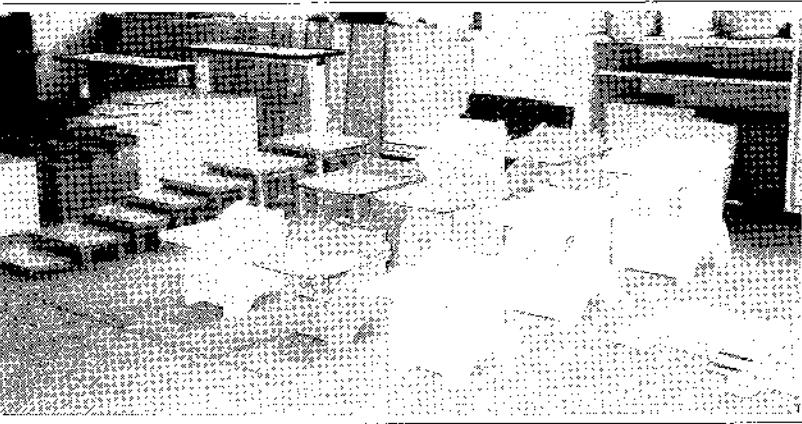
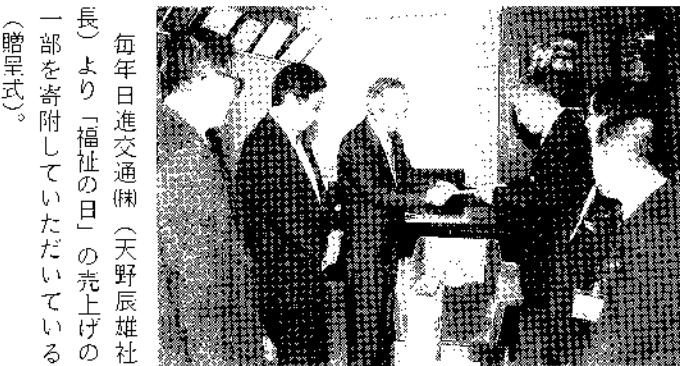
△大阪ボランティア協会サマー
ボランティア計画、計5名
冬休み期間中 (12月24日～26
日)

児童の勉強、遊び相手として
議会婦人部の皆さん

新しくボランティアに
加わった方々に職員一同
心から感謝してい
ます。厚く御礼を
申し上げます。

新しくボランティアに
加わった方々に職員一同
心から感謝してい
ます。厚く御礼を
申し上げます。

新しくボランティアに
加わった方々に職員一同
心から感謝してい
ます。厚く御礼を
申し上げます。

**あさしあ園****お相撲さん来園****ゆうなぎ園**

病棟のシーツ交換を平成8年1月より毎週火曜日午前中に、当園近隣にお住まいの方々、又東住吉区ボランティアビュローリより紹介頂いた方々でボランティアをして下さっています。

病棟スタッフはお陰様で、大変助かっております。

海外研修報告

訓練部理学療法士 植島昭子

平成8年4月13日から8月24日までの約4ヶ月間、財団法人中央競馬馬主社会福祉財団の第25回海外研修生として、ヨーロッパ及びアメリカ合衆国で研修を行う機会に恵まれ、出張させて戴きました。

簡単ではありますがここにその報告を致します。

研究は、はじめの2週間は他の研修生4名と合同での研修で、デンマークの首都コペンハーゲンと、童話作家アンデルセンの生誕地として知られているオーデンセの2

都市で行されました。

コペンハーゲンでは保健局や社会福祉省と呼ばれる日本でいう厚生省(デンマークでは地方分権が確立されており、それぞれの県に

こういう役割の機関があり、県が独自に運営しています)の担当者の方達に、福祉の先進国と言われる

デンマークの福祉制度について説明を受けました。実際にそう

いった機関を訪問し、現在に至るまでの歴史的背景とその変遷、具

体的な制度構造やその内容などと

ても興味深く聴講しました。また子供病院や老人ホーム、肢体不自由児幼稚園など2都市であわせて約10の福祉施設の見学も行いました。一人暮らしの障害者やグループホームと呼ばれる障害者の方達だけで生活している家庭の訪問もスケジュールに組み込まれ、生でデンマークの医療福祉の実態を見聞きすることができたことはとても貴重な体験だったと思います。

現地の方々は、ちょうど15年ぐらいまえのデンマークの福祉が今

の日本の状況に近かったことを話されながら、変革には時間が必要なこと、日本にそのままデンマークの制度を持ち込むのは無理であることなど日本から多くの研修生や見学者を受け入れる立場としての想いや不安も強調されました。

歴史的背景や習慣による国民生の違い、教育制度の違いなど、明らかに日本にあてはめることが難しいということが私自身も話を聞くうち強く感じたことでした。

例えばデンマークでは親と同居することは少なく親の面倒は子供がみるがみるという考え方自体が一般的で

し日本では親の面倒は子供がみる

という考えがまだ主流で、高齢者のケアはその家族に負担がか

かっているのが現状です。それ

に対して、そういう人達(多くは嫁や娘など一日中その世話を行つている人)にも高齢者のケアを仕事として行っている人と同じよう

に賃金が支払われるシステムの提

案などがありました。デンマーク

の制度を日本的な部分も残しながら応用することが、今の日本の現

状を変えていく現実的な考え方な

のだと感じます。

デンマークは女性の就業率が非常に高いことでも有名な国ですが、自宅で子育てをしている女性が、近所の子供を数人一定時間預かって面倒をみると賃金を得るというシステムも最近はあるそうで、その場合自分の子供もその対象数

に含まれるということでした。自分の子供を育てるのは当然の義務でそれを金額で表すなんてという批判もあるかも知れませんが、外で働く場合と同じように女性の立場を保証するという意味では、とても興味深いシステムだと思いま

した。

日本と比較して常に話題になつたのは高福祉・高負担といわれる後者の部分、税率の高さですが、デンマークの国民は高い税金に必ずしも不満がないわけではないが

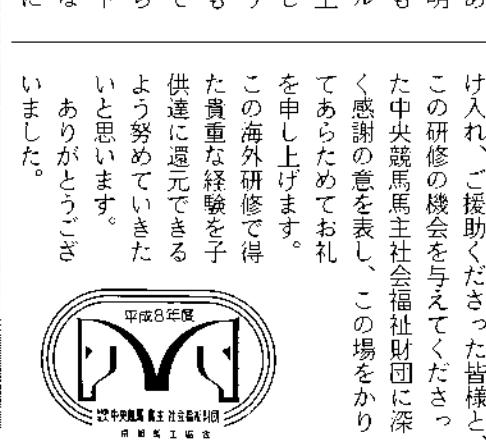
多くの税金を支払うことで将来に対する保証を買つていると考へることを知つて、厚生省の新ゴールドプランの発案者が收賄の容疑で逮捕される日本とは違い、

國民の政府に対する信頼度も高いことを実感しました。また高校を卒業したぐらいの若者でも政府にたいする関心が高いことにも驚かされました。

その後の約3カ月半は個別での研修を実施し、主に当園と同じボートス概念を基にした施設や理学療法士のものを訪れ、研修を行いました。個別研修を通して、当園で行われている治療が今回見学研究した各国と比べ、その技術に大きな差があるとは感じませんでした。同じ概念を基盤にしながらも入園や通園という我が国独自のシステムを持ち、治療を療育プログラムとうまく統合して進めていく点など、むしろ当園のよさをあらためて感じることができた研修でした。

いぢばん違つていたことは治療環境でした。どこを訪れてもほとんどの個室やそれに近い状態で治療が行われており、部屋は足音でも響くほどとても静かで、私が一つの大きな訓練室で他児と一緒に治療を行つてることを話すととても驚かれました。視覚的な問題にも治療において配慮する必要がある子供に対して部屋のライトの明るさが調節できたり、部屋そのものからうけとる季節気をシンプルにして落ち着けるようにし行動上

で感覚刺激を調節するなど、どうやって感覚刺激を調節するなど、どう自分がこととも与えているハンドリング以外の刺激に関して気になりながらも、諦めたり無頼着になりました。



当園で開催した講習会

★ボース・コース

1月8日～3月1日

講師：西脇美佐子、彦田龍兵、

茂原直子、辻 薫

★脳性麻痺児療育多職種講習会

7月14日～20・21日、
27・28日

講師：西脇美佐子、彦田龍兵、
海瀬一典、西野紀子、

藤下洋子、渋谷四季、
杉野希望、棕野あけみ、

棕野智治、轟中良彦、

阪口和代、平井真由美、
黒澤淳一、成澤みどり

★日本理学療法士協会長期講習会

(脳性麻痺児の評価と理学療法の実際)

7月22日～27日
座A

★日本作業療法士協会生涯教育講

(脳性麻痺児の作業療法)
9月5日～7日

講師：茂原直子、農端弥生、
松本茂樹、渋谷四季

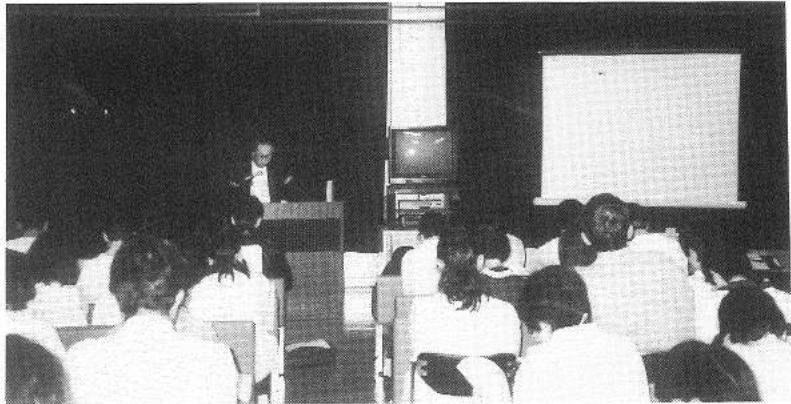


コペンハーゲン市庁を訪問

市EU担当局長ポールクリステン氏、保健局長ファベル氏、アン・ヴィヴィ・ウエッスル女史が案内してくださいました。市庁内の一室にて、デンマークの歴史や医療、福祉制度の変遷について説明をうけた。デンマーク在住の佐々木氏と保健局から櫻井さんが通訳として同席してくださいました。



園内研修会



(発表風景)

平成8年度の園内研修会が次のとおり開催されました。

II 第27回

平成8年8月10日(土)

《テーマ》

「障害者が地域で自立して生きる」

大阪府立大学社会福祉学部 教授 定藤丈弘 氏

▼「自立生活支援センターの理念
と事業紹介」

ピア大阪相談事業担当 東谷 太 氏
(講演内容は6頁から10頁に掲載しています。)

II 第28回

平成8年12月28日(土)

△本園・あさしお園合同

《テーマ》

▼痙攣型両麻痺児の早期療育を考える

△発表▽

△痙攣型両マヒ児の発達と知覚運動障害

△年長の知覚運動障害児への取り組み△ADLC-Cを通じて

△病棟保育の取り組み△看護部 看護士 桑原 淳

△病棟保育の取り組み△看護部 看護士 桑原 淳

△痙攣型両麻痺児の遊びについて△通園部 保母 辻井七重

△両麻痺児の早期療育△才児グループOTの報告

△両麻痺児の早期療育△才児グループOTの報告

△病棟保育の取り組み△看護部 看護士 桑原 淳

△痙攣型両麻痺児の遊びについて△通園部 保母 辻井七重

△両麻痺児の早期療育△才児グループOTの報告

△病棟保育の取り組み△看護部 看護士 桑原 淳

| | |
|---------------|--|
| 平成8年5月1日付で3名 | が勤続10年の表彰を受けられ、 表彰状と副賞(①商品券10万 円、②商品券5万円と特別休 暇10日より選択)が授与され ました。 |
| 勤続十年表彰 | |

★勤続十年表彰

| | |
|------------------|-------|
| ★大阪産業大学附属歯科衛生士学校 | 院専門学校 |
| 5月7日～5月30日 | 3名 |
| 6月10日～7月2日 | 3名 |
| 9月30日～10月31日 | 3名 |
| 11月1日～12月20日 | 3名 |

| | |
|------------------|-----|
| ★行岡医学技術専門学校歯科衛生科 | 訓練部 |
| 5月2日～9月27日 | 2名 |
| 6月7日～5月30日 | 3名 |
| 9月30日～10月31日 | 3名 |
| 11月1日～12月20日 | 3名 |

| | |
|-------------|-----|
| ★小阪病院看護専門学校 | 看護部 |
| 5月20日～6月14日 | 27名 |
| 6月17日～7月5日 | 3名 |
| 8月26日～9月13日 | 3名 |
| 9月17日～10月4日 | 3名 |

| | |
|----------------|-----|
| ★京都大学医療技術短期大学部 | 訓練部 |
| 6月3日～7月24日 | 1名 |
| 8月26日～10月26日 | 1名 |
| 9月2日～10月23日 | 1名 |
| 10月2日～8月2日 | 1名 |

| | |
|--------------|-----|
| ★関西女子短期大学保育科 | 通園部 |
| 3月9日～3月22日 | 3名 |
| 4月20日～3月1日 | 2名 |
| 5月17日～6月29日 | 7名 |
| 6月20日～3月1日 | 2名 |

▲受賞者

- ▼辻 薫(訓練部)
- ▼大西慶子(あさしお)
- ▼小出裕美(〃)

実習生・研修生の受入状況

一平成8年1月～12月-

| | | |
|--------------------------|-------------|----|
| ★清恵会第二医療専門学院 | 6月3日～7月24日 | 1名 |
| ★大阪府立看護大学医療技術短期大学部 | 6月3日～7月24日 | 1名 |
| （評価実習） | 6月3日～7月24日 | 1名 |
| ★大阪府立看護大学医療技術短期大学部看護第二学科 | 9月17日～9月20日 | 2名 |
| （評価実習） | 9月24日～8月27日 | 2名 |

| | | |
|--------------|----|----|
| ▲さしお園 | | |
| ▼常磐会短期大学 | | |
| 6月17日～6月29日 | 2名 | 2名 |
| 10月21日～11月2日 | 2名 | 2名 |
| 12月3日～12月24日 | 1名 | 1名 |
| ▼南海福祉専門学校 | | |
| 5月20日～5月31日 | 2名 | 2名 |
| ▼神戸医療福祉専門学校 | | |
| 10月6日～10月25日 | 1名 | 1名 |
| ▼神戸医療福祉専門学校 | | |
| 11月6日～12月14日 | 1名 | 1名 |





特別講演

今回の研修会は両先生ご自身も障害と闘いながら、ピア大阪で共に活躍されています。定藤先生は人権問題などを中心にスタッフとして取り組まれています。東谷先生も同じ障害を持つ仲間として「共に生きる社会」を実現するためにカウンセラーとして活躍されています。

「障害者が地域で自立して生きる」

講師 大阪府立大学社会福祉学部教授

定 藤 丈 弘

1942年生れ
障害者が祉のあり方、心で生活りざ
立と問題を取り組む自力づけの街福祉の創造をめざす
うなティ研究会と問題取り組む自力づけの街福祉の創造をめざす
ニな展地(ミネルバア書房、共著)

おはようございます。私は見て
いたいた通り、四肢麻痺で指は
動いているように見えますが、箸
が握れるかどうかを私は介護の基
準にしていますので、重度障害者
です。一九六七年十二月十四日に
交通事故で星ヶ丘厚生病年金病院に
入院しました。頸椎の6番・7番
を損傷しました。今年で事故20年
を迎える。職場復帰は翌年の10
月1日で10ヶ月未満でした。

職場復帰する場合一般的に生
命にかかる一番大事なことは排
尿の管理で、私はボーリングとい
う膀胱を広げる手術をしました。

当時は手術が恐かったですね。復
帰は入院中に決まり、排尿管理だ
けでなく、介護はどうするか、住
宅の問題は……等課題はたくさん
ありました。来年で20年経ちます。
この間障害者の意地でしょうか。

最近の障害者福祉 の基本理念

■自立生活理念・機会平等の理 念・ノーマライゼーションの 思想

私は最近知的障害者の自立の問
題とを勉強しておりますが、現実
にお話しが出来ませんので、自
立についての私の体験を通して得
た事を、基本的にお話ししますの
で、それを応用的に考えていただ
ければと思っています。

最近の自立の理念は、障害に応
じて考え方という視点で広まっ
ているのです。

一時期、アメリカに生まれたI
L運動は、最初、重度の特に最重
度級の肢体不自由者の運動から始
まりました。その中でも自立困難
と思われるような障害の人達の
新しい自立のあり方ですね。これ
が原点になって進んで行く中で、
知的障害者の人達の自立に進んで
いました。

この知的障害者の自立は、アメ
リカではP.F.(ペーブルファース
ト)運動というのがあり、まず第
一人間であるべきであるという
こと。これは知的障害者の当事者
達の自立生活運動の理念です。も
う少し複雑ですが、簡単に言うと
知的障害者のP.F.の理念を進めて
いく自立のための運動です。

これに取り組み自立の道が進ん
でいくと、最近では、もっと最重要
度の身体障害者の自立という新し
い問題が提起されつつありますが、
私の話は、やはり原点の話ですの
で、そういうことを中心に進めて
います。

最近の障害者福祉の一番基本的
な流れの理念は、この自立生活の
理念と、もう一つは機会平等の理
念です。

機会平等というのは、社会参加
の機会平等を出来る限り、障害の
状況に応じて達成して行こうとい
う内容です。

体障害者自立の話になります。

私は最近知的障害者の自立の問
題と、さらに重複障害者の自立の問
題とを勉強しておりますが、現実
にお話しが出来ませんので、自
立についての私の体験を通して得
た事を、基本的にお話ししますの
で、それを応用的に考えていただ
ければと思っています。

それから、もう一つはノーマラ
イゼーションの思想です。この思
想もおもしろいですね。勉強して
いて退屈しません。

最初私は、地域福祉というのは、
アメリカの方法技術論を勉強して
ましたが、全然おもしろくなく、
自立生活の理念に取り組み出して
から、こういう自立の考え方、
又考え方があるのかを知るにつれ、
発想の転換を教えられました。特
に私は、中途障害者で、健常者か
らの視点の偏見を一杯持つており
ます。私が障害者になって自立の
目を開かれていたのは、圧倒的
に先天的な障害を持つ人達ですね。
自立運動は、最初から障害を空
氣の様に感じている人達の運動で
す。そこに出てくる自立の定義は、
健常者の自立の視点を180度かえる
ような発想です。ついていくのに
大変です。最初の頃、この人達は
かなり常識から離れている事を
言っているので、理解に苦しみま
したが、自立を考えいくために
は、大変重要なポイントを言つて
いると感じました。

もう一つの、ノーマライゼー
ションの思想というのは、北欧に
生まれて、国際的に広まっていき、
日本に至り、再度北欧に帰り更に
成熟された理念となつたのが、こ
の北欧の地域福祉です。

■職業的自立

生活自立の理念

ここにおられるPT・OTの人
達に、あなたは、頸椎の6・7番
をやられていて、自立出来ていな
いと言われるんじやないかと心配
ですが、当時のADL自立に規定
されている所があります。

一九七〇年代の中頃から自立と
発展して来たのですが、それ
までの自立の考え方方は大きく分け
て2つあります。

例えば、アメリカの障害者のリ
ハビリテーションの法律がありま
すが、一九七三年までは職業リハ
ビリテーションという言葉が付い
ていたのです。これは、いかにも
アメリカ的ですね。リハビリテー
ション法の前に職業が付いている
ということは、いわゆる職業的自
立可能な人達に対する中心にやつ
ているということです。自立と
いうのは、中途障害者のイメージ
で言うと、障害を持つたら、それ
に対する機能訓練をする。そして
それは、職業的自立をめざしてい
くという流れです。ですから職業
的自立というのが一つの代名詞で
あります。

もう一つは、もちろんADL自
立です。その為には先ず日常生活
動作自立を最大に目ざしていくこ
とです。

日常的日常生活動作自立と職業的自
立とは『自立』という生活理念を
段階的に運動する形でとらえてい
たということです。随分単純な言
い方をしてきましたが、アメリカ
では非常に大きなウェイトを占め
ています。

これは、一面では、アメリカの障
害者が大学教育を受ける割合が非
常に高いのです。10年前カリフオ

ルニア大学バークレー校に重度障
害者がいっぱいいてびっくりしま
した。学生二千百人中四一〇人が
障害者で、圧倒的に重度障害者が
多く、車イス者が74名いて、四肢
麻痺の方がそのうち55名です。西

日本でもこんなにいませんよ。
なぜこんなにいるかと言うと、
大学に入りやすいのです。重度障
害者は、一般と同じ条件では受験
に勝てないでしょう。トイレ介助
にお風呂の介助等々の生活の時間
を競争した場合、勉強する時間を
考えれば負けるでしょう。アメリ
カは機会の平等に非常にうるさい
ですから、これを機会の平等とと
らえ、大学入試の段階で重度の障
害と認定され、最低合格ラインを
突破すれば、バークレー校という
優秀な大学に多数入学できるので
す。

この障害の認定の際にラーニン
グディスアビリティと言ふ問題が
あります。これは専門外ですが、
ラーニングディスアビリティとい
うのは、アメリカでは知的障害者
の高いバークレー校へなぜ多く入
学できたのか。バークレー校の専
門機関は学習障害を認定する専門
が一番すぐれているから入学しや
すいのでしょうか。さすが大学院へ
の進学ケースは少ないです。

また、入学後も色々と配慮され
ています。例えば、言葉とか、個
人に家庭教師に近いシステムを
作って学習障害上の不利を補うよ
う配慮も義務づけています。

非常にびっくりしたのは全盲の方
が生物物理学に進み、とうもろ

こしの根の成長過程を勉強していくことです。根の成長を観察して記録をとっています。目が見えなければ絶対に不利でしょう。博士号をとるところまでいったのですが、何故これが可能だったのか。それは、実験補助者を完全に講義で確保できること、朗読サーキスが完全に補助されていること。

この二つの配慮がなければ、全盲の人には、実験重視の生物物理学では勉強できない。そうすると機会の平等の視点からいうと、その2つを配慮しないことが、大学における機会平等の差別になるという発想です。さらに、先程お話ししました職業的リハビリテーションと、連動しているのです。それだけ重い障害を持つたら、より高度の教育を受けるのが当たり前です。このことは、スエーデンの方が進んでいるかもわかりません。

重度障害者のリハビリテーション給付金、社会福祉給付金、そういう給付の中で職業的なリハビリテーションという形で大学の進学率を高めるメリット。何といっても税金の消費者でなく納税者に高めていくということは大事であって、高めていく時の発想は悪い事ではありません。

そういう職業的自立だけれど、一方の双刃の刃で、職業自立困難という障害者は、完全に切り捨てられていくということが、本当に大切なことです。

反省が70年代初めに、エドロバーツが大学を出て、自立生活をはじめたのが運動の起りです。

依存による積極的自立

依存による積極的自立という言葉があります。これはエドロバーツの運動の中で始まり、アメリカのI・L運動が起ります。

日本人でもアメリカ留学中に交通事故にあって整形外科医から精神科医に転向された長井マサオという先生がおられます。I・L運動に共鳴された先生の言葉を読んでみますから聞いて下さい。「人の助けをかりて、15分で衣服を着て仕事に出かけられる障害者の方が、自分で衣服を着るのに2時間かかる為に家にいるほかはない障害者よりも自分で自立している」と言うのです。私は主治医より、長井先生のことを見知られ、「あなたの目標だ」と言われました。

身の回りの事ができるということが自立であれば、服の着替えに2~3時間かけて「ああ~」しんどく寝てしまう人がいる。逆に私のように妻の介助を得て集屎パックもつけ20~30分で身じろくし、有意義な講義もできる。明らかに身辺介助を受けながらも、社会に貢献するのも社会的充実であると思うのです。これは、自立の発想の転換で上田敏さんも言つておられる。そうすると、私などは最高の自立の存在になるわけですね。

つまり、人間は介助を受けながら、又、依存しながらも積極的な自立がいくらでも可能であるという事が2時間と15分の理念が示しておるようです。

Ⅳ 自己決定

の尊重

他人の世話をになるのなら、死んだ方がましだと思う人が医療関係者の中にもいるかも知れませんが、

これを言わると、私などは立つ瀬がないですね。

事故の前々日までテニスをしていて、事故に会った途端、24時間介護の対象になつた私は、私をやつつけようと思えば、妻を病気にして生きることですよ。しかし、妻に支えられて生きているわけで、その中で自分としての役割を果してもらっている。

人の世話を受けるということは、人間の尊厳性を少しも傷つけるものではないという事です。それを積極的に表現したのが、人の助けをかりて、衣服を着て仕事に着出かけられる障害者と、自分で衣服を着るのに2時間かかる為に家にいるほかはない障害者との差であります。

依存による積極的自立はI・L運動のベースの概念ですが、実は、これが自立生活の理念であり、今まで受け継がれ、しかも知的障害者をまきこみ、重度身体障害者をまきこむ自立運動の原点であるという事です。

しかも、この事は具体的にはどういうことがと言つて、自己決定のベイスの概念ですが、実は、これが自立生活の理念であり、今まで受け継がれ、しかも知的障害者をまきこみ、重度身体障害者をまきこむ自立運動の原点であるという事です。

庄倒的に重度障害者は、それまで保護の対象であった。親が管理する、専門家から指導を受ける、それから施設に入所する、この生活でした。病院では専門家から管理を受ける。それから施設では、施設の専門家から訓練を受けていた。

そういう中で大事な点は、その生活の中では、責任主体というとらえ方がほとんどされなかつた。本日は、お医者さんもおられます。が、あえて言うと、I・L運動は、そういう専門家主導に対するものすごい反発をもつていていたということがあります。これが、原動力になつてきました。その後の人生は自分で身辺の援助は受けないでいくというのも、自己決定の一つの道ですから。

でも、私はその道を選びません。どちらを選択するかは本人の主体性、本人の自己決定に委ねるべきであつて、その結果は本人が背負っていくんだという、そういう責任主体、自己決定主体としての

自立につながっています。

これは、上田先生が言つておられるようにADL自立からQOLを重視するような、そういう自立の概念につながつてきます。ただ、そこへ一気に行きたくないのです。

今は、そういう自己決定は、主体责任であるという考え方としてとらえたいのです。この自立の考え方というのは、人格的自律ですね。自律の律は法律の律です。

人格的自律の重要性、これは上田先生の言によると、例えば、障害者の自己決定権又選択権が最大限に尊重されている限り、たとえ全面的に介助を受けていても、人権的に自立しているのではないかと。責任主体の考え方ですね。

だけ、脱医療運動というのが、自立生活の理念の大きな原動力になつていたというのは、重要な事実なのです。

「生活の主体者は、責任主体として存在」という視点は、保護の対象から、生活主体者への発想の転換です。

やはり、究極的にその人が責任主体として自己決定することを出来る限り尊重していく。これは、知的障害者、身体障害者どちらも変わりません。自己決定という発想 자체が貧しいのです。それは依存による自立の関係か、と、知的障害者を切り捨てるといふ考えをよく言われますが、その発想自体が貧しいのです。

それは依存による自立の関係か、と、知的障害者が制約され、自立運動が制約される事であります。

庄倒的に重度障害者は、それまで保護の対象であった。親が管理する、専門家から指導を受ける、それから施設に入所する、この生活でした。病院では専門家から管理を受ける。それから施設では、施設の専門家から訓練を受けていた。

そういう中で大事な点は、その生活の中では、責任主体というとらえ方がほとんどされなかつた。本日は、お医者さんもおられます。が、あえて言うと、I・L運動は、そういう専門家主導に対するものすごい反発をもつていていたということがあります。これが、原動力になつてきました。その後の人生は自分で身辺の援助は受けないでいくというのも、自己決定の一つの道ですから。

でも、私はその道を選びません。どちらを選択するかは本人の主体性、本人の自己決定に委ねるべきであつて、その結果は本人が背負っていくんだという、そういう責任主体、自己決定主体としての

葦(あし)

たと思いますが、介助を受ける人との社会的関係を主体的に作りあげて、一方的に保護、援助を受けるのではないということです。障害をもつ当事者が運営を含め、色々参加していくことです。

さらに、それだけにとどまらず、運営の主体を担っていくという発想です。ですからピア大阪も、それをモデルにしていますが、半数以上の職員が障害者です。しかも、理事会でも過半数の障害者が入って運営しています。

もう一つは、ピアカウンセリングという発想です。障害をもつ当事者が、同じ障害をもつ人に悩みを相談するというピアカウンセリングのサービスも行なうという発想です。

大学の重度障害者でサポートセンターのディレクターをしている女性は、写真を撮るのなら私をそのまま撮ってと姿勢を正して胸をはられました。彼女は、障害者を支援するプログラムの運営主体は障害者が担つていかなければいけないと、胸を張られたのですね。これは不変的な自立宣言です。

この障害者の主体性が運動を発展させた原動力となつたのです。

この為には、脱医療運動を経なければならなかつた。これが、ピアクウンセリングにつながっていくわけです。

精神薄弱者社会訓練事業などは、知的障害者本人や親も含めて、ピアグループホームの入居者の中から、そういう人を見つけて行こうという発想がでています。

グルーピングの体験者の中から、あるいは、当事者集団の中から、リーダーを養成するという、これが社会的自立ということです。

親なまあとでの
自立について
地域自立では、親家庭との関係が重要です。アメリカでは、18歳をベースに、どんなに介助がある重度障害者であっても、本人と家族が望めば、独立することが自立です。

脱医療運動、脱施設運動、親族からの独立が自立の根源になっています。私はアメリカで学んだ一番大切なことは、日本を知った事です。アメリカとは、完全に文化が異なる点です。日本では、親なまき後の保証の事を言っていますが、親なまき後の保証ということが、自立を阻害しているのですね。やはり親なまき後の保証ということが、自立を阻害しているのですね。親なまき後の保証が課題になつていて以上、アメリカ的な自立はあり得ないと思います。

どうすれば良いかと言えば、「親なまき後」を越えるという発想を、自立の必須条件としなければいけないと思います。少なくとも、18才を過ぎて、本人が望めば親から独立していくことが自立の一つの道であるということを、お互いに意義あるものとして、社会的に承認していくことをベースにしていくことです。

小さい時に障害を持つといふことは、親はどこか自分に罪悪意識がある。しかも法律的には親族扶養優先である。こうなると、平均的に冬彦さんの様な障害者が出てきて当たり前です。そのためには、親族扶養優先から社会的扶養優先へのシステム展開をはかつていかないといけないと考えます。また、親が安心して障害者を手放し得る様な社会的条件の整備も必要かと思います。

最後の方は、時間がなく駆け足になりましたが、御傾聴ありがとうございました。

「自立生活支援センター・ピア大阪」では、あなたの自立について選択する自立生活を実現するには何が必要でしょうか?

「自立生活支援センター・ピア大阪」では、あなたの自立についてどのように生きるか自分で決定したり人間関係を築く力を奪われたりするかを自分で決定したりする自立生活を実現するには何が必要でしょうか?

●「自分らしくあたりまえに生きたい」そんな思いを大切に、自らの生活を創りあげていこう。

●「自分に何ができるのか?」

●「障害者の自己選択、自己決定を確立していくきっかけとします。ピア大阪には、洋室、和室の自立生活のイメージを作り、自分に何が必要なのかを知つていこう。」

「自立のためには何が必要なのか?」実際の体験を通して、自立生活のイメージを作り、自分に何が必要なのかを知つていこう。

●「ピア大阪では、洋室、和室の自立生活体験室

東谷先生より一言

私は、14年前にバイク事故で頸髄を損傷し車イスの生活になりました。私のように同じ障害をもつ者が、ピア大阪で働く意義は大きく、共有する問題を共に考え、解決策を見い出していくと考えています。

障害者の日常は、あまりに制約が多く機能面だけではなく精神的にも制限されてしまいます。特に家族に負担を強いて倒れたら施設入所の選択しかない場合が、まだまだ残っている現状はあまりにも貧しく障害者が誇りをもって生きていく道を阻んでいます。今、障害者の主体性・自立を問題にしているのは、障害者が自己を表現し主張することが、あまりにも損なわれてきた歴史があるからです。本人の意志を確認し、まわりは自立を形づくる援助・支えになって欲しいと思います。

障害は乗り越えるものではなく受けとめて、いかにうまく付き合っていくかが大事なことだと思います。そういう中に依存による自立も含まれていると思います。ただ他人に依頼するのは自分でするよりもしんどいこともあります。

考え方を変えるだけで、障害をもっていても楽しく有意義な人生を生きることができます。

今後ピア大阪では、自立支援のノウハウの基礎をつくり、確実に自立者をつくるいくことを目標にしています。

楽しくてこそ人生!

自立生活支援センターの 理念と事業紹介

講師 ピア大阪相談事業担当 東谷 太



東谷先生より一言



- 立生活体験室と二つの介助人室があります。体験室を一泊から六泊まで利用して、実際の経験を通じて日常生活や将来の自立生活に生かしていく。体験室には、ホイスト等の介助機器や高さ調節可能な流し台等の設備を備えています。
- 自立生活体験室は、予約が必要です。
- 家庭のお風呂が使いにくい、銭湯などに行きにくい等の理由のためになかなか入浴できない障害者のために、ピア大阪では浴室を提供しています。月々土の午前10時から午後8時までで、一時間半専用利用していただけます。

四、障害者交流フリー スペース

- ピア大阪では、障害者の仲間づくりを進めるために、まず集まることがありますからはじめようと、スペースを毎月第2・第3土曜の午後開いています。あなた
- 一人で悩んでいないで、ぜひ、相談に来てみて下さい。きっと、何か良い方法が見つかると思います。



ピア・スクール2期生修了式

ピア・スクールは、地域で活躍していくリーダーの養成を目指しています。大阪市内在住の障害者10名を対象にしており、6ヶ月間で全22日のカリキュラムを組んでいます。費用は無料です。今年は3期生の開講を予定しています。車椅子での参加が多く、介助者の聴講や可能です。

- 年に数回「アテンダント(有償介助者)養成講座」を開催しています。ピア大阪の事業を利用するためにたって介助の必要な障害者に、このアテンダントを紹介します。
- アテンダントには、介助料をお支払いいたします。どんどん養成講座に参加して、ピア大阪のパートナーになって下さい。

六、盲ろう者ガイド・ コミュニケーション

- 単独での外出が困難な重度の盲ろう者の外出時に、ガイド・コミュニケーター(手引き・通訳者)を派遣し、その自立と社会参加を促進し、盲ろう者の福祉の向上をはかることを目的とします。

- その他、ピア大阪では障害者問題を地域の多くの人々に知ってもらいため、次のような事業を行っています。
- ピア大阪の通信誌『自立へのチャレンジ ピア大阪通信』を発行しています。
- 障害者関係の図書や行政の資料等を収集しています。また、図書資料の貸出をしています。

七、情報資料室、通信 発行など

- ピア大阪は、地域の多くの人々に知ってもらいため、次のような事業を行っています。
- ピア大阪人権講座
- ピアスクール
- ピアフェスタ
- ふれ愛空の旅

自立生活支援センター・ピア大阪の所在場所を記載しておきます。
大阪市東住吉区南田辺1-9-28
大阪市立早川福祉会館内
TEL 622-11180
(交通)地下鉄谷町線
駒川中野駅下車、徒歩10分

- 第20回記念大会を平成8年10月19日(土)午後1時より田辺中学校グラウンドにて当園の当番で行なった。
- ここ数年3位をキープしているので、今年こそ上位を!
という意気込みはあつたものの、大手前戦でせり負け、そのまま飛んでしまった。
- また、この大会は昭和52年に始まり、今回で20回目を迎える。当園にて記念パーティを行なった。大阪府立整形病院・久志本院長、大阪府立大手前整肢学院・大庭園長、南大阪療育園・大下園長をはじめ、大会に参加した約50名が一同に会し、なごやかなひとときを過ごしました。府下三施設の職員

大阪三施設親善 ソフトボール20周年記念大会

平成8年度の自営消防訓練を次の通り実施しました。

平成8年度の自営消防訓練を次の通り実施しました。
ご協力ありがとうございました。

①第一回 4月17日
●訓練内容

●避難・通報訓練(北病棟・参加者56名)
●放水・消火器取扱訓練(看護部・訓練部・通園部・事務部から計18名)

②第二回 11月18日
●訓練内容

●夜間を想定した避難・通報訓練(2階病棟参加職員6名、児童20名)
●消防訓練(看護部・訓練部・通

大阪整18-4 南大阪
大阪整14-9 大手前
大手前13-10 南大阪

名

園部・診療部・事務部から計12名

東住吉消防署の係官立会のもと

で訓練し、終了後、適切な助言と指導を受け、更に園内立入検査を受ける。

あさしお園
ゆうなぎ園

①第一回 4月24日
●訓練内容

●消防車の出動を要請し、火災についての知識と理解を深める。

●通報・避難訓練

消防署係員による防火衣服の実演。



交流はこのソフトボール大会しかもく、出来ることなら未永く続ければいいものである。尚、次回の当番は、大阪府立整肢学院さんの当番で行われる予定である。

新入職員研修会開催

一十八名が参加

平成8年度新人職員研修会が4月1日前9時から入職式に統いて3日間18名が参加しました。

講師は、外部より大阪社会福祉施設経営相談室長・大久保様や㈱ジェフ等に依頼し、内部は理事長、園長、各部長等に依頼し、開催いたしました。

受講後感想をまとめていただきましたので一部を抜粋して紹介します。

期待と不安が入り混じり、皆さんの緊張がひしひし感じられます。

それぞの部署でこの研修の成果を存分に發揮されることを願っています。

▼社会では障害者に対し、まだだ偏見を持っている人も少なくないが、この園の存在は、そんな中で大変貴重であり、障害児をかかえている両親には心の糧となつてゐると思う。我が子を障害児と認めるのは、なかなかつらいことだろうけど、この園により他の人々と出会い、徐々にそれを受容していくのだと思う。児だけでなく、家族を含めた適切な援助、成長、発達を妨げる事なく、又、ゆがみを持たせる事なく、誠心誠意全力で援助していきたいと思う。

▼この研修で、人との接し方について新めて考えることができ、勉強になりました。特に障害児とその家族という精神的に非常に不安定な方々と関わっていくので、常に慎重に、自分なりに最善の対応ができるよう心がけていかねば、と痛感しました。

▼組織の一員として、多くのス

タッフの方々と信頼関係を築けるよう、努力が必要だと思います。

今までの学生としての生活と一変した様々の立場の方々と接していくのはすごく難しそうで不安です。

今回の研修で学び、考えたことをしっかりと活かし、良い人間関係を作っていくみたいです。

▼この園は療育理念がしっかりと置いてシステムも整っているので入職できることを、新めてうれしく思いました。組織の一員となつたからは、患者さんやスタッフの方々のニーズに応えたいです。

少しでも高い技術を患者さんに還元できるよう、常に向上心を持つて頑張っていこうと思います。

▼この研修で、自分に課せられてゐる社会的責任、役割の大きさを実感しました。学生から社会人になることは、単に自分の生きいく糧を得ていくために働くことではなく、職員相互の向上、つまり園全体の発展を常に念頭におき、地域社会に、また組織へ貢献できる職業人になることを期待される立場におかれることと理解しました。

平成9年度の新人職員研修プログラムが決まりました。

| | 4月1日(火) | 4月2日(水) | 4月3日(木) |
|-------|--|---|--|
| 9:00 | 入職式 ☆辞令交付 ☆園長挨拶 ☆歓迎記念品 ☆管理職紹介 | 社会人としての基本的なあり方と心構えについて ㈱ジェフ 石内秀典氏 | 南大阪療育園のシステムについて 講師 美延 幸保 講師 早水 裕子 講師 西脇美佐子 講師 水野 紀代 講師 岸 俊雄 |
| 10:00 | 10:20 受講者集合! | | |
| 11:00 | 肢体不自由児に対する医療 園長 大下舜治 | 同和研修 阿倍野公共職業安定所 田丸氏 | 防火の心得 東住吉消防署予防課 |
| 12:00 | | 研修レポート作成 | |
| 12:30 | 昼食・休憩 | 昼食・休憩 | 昼食・休憩 |
| 13:30 | 新人職員の心得について 研修会議議題 大久保才一氏 | 社会福祉法人 愛徳福祉会の療育理念 理事長 梶浦一郎 | <配属部署にて業務> *研修会の会場 |
| 14:00 | | | 4/1 午前………会議室 4/1 午後以降…講義室 |
| 15:00 | 職業人としての自覚 理事 米沢 実 | 障害児と親子関係について あさしお園・ゆうなぎ園長 西條正晴 | |
| 16:00 | オリエンテーション 講師説明・講話、その他 総務課長 谷田 章 | | |
| 17:00 | | | |

のお母さんたちの思いは、生の声から内容で、とても勉強になりました。それぞれの親の思いを受け止め、理解しようと努めることが大切だと思いました。

▼肢体不自由児施設で働きたいと希望が叶ったが、入職式が近づくにつれ、本当にやっているのだろうかという不安な気持ちで終えた。

南大阪療育園のことや社会人としての自覚について講義を受けた私は理想としている保母になれました。組織の一員となつたからには、患者さんやスタッフの方々のニーズに応えたいです。

仕事にも自分にも余裕が持ててもこの初心の気持ちを忘れず精一杯の向上のために励みたいと思う。そして、自覚と責任をもって、一步一步前に進みたいと思っています。自分のため、園のため、地域社会の向上のために励みたいと思う。

平成8年1月から12月までの法人の施設整備は次の通りです。

4月1日を迎え、三日間の研修を

暖房機吹出口更新▼補助器具特性試験装置の整備

施設整備状況

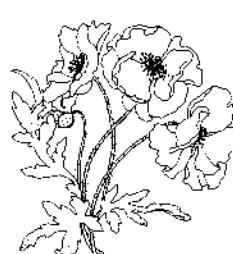
ゆうなぎ園

東映ホテルで食事会を行った。14日は66名の参加で本園の大下園長の挨拶、西脇訓練部長の乾杯、21日は63名の参加で、あさしお園の西條園長の挨拶、歯科の堀先生の乾杯によりそれぞれ開宴し、和洋折衷のメニューに舌鼓をうちながら、ビンゴゲームにカラオケに楽しい時間が過ごすことが出来た。

▼冷温水機修理▽三階和室内装修理▽雨水排水工事▽受水構清掃

▼冷却水ポンプ修理▽ボイラ修理▽電気室配電盤電流計取替▽訓練部パソコン一式▽医事課コンピュータ入替。

本園



職員慰安会

平成8年度の職員慰安会は、4年ぶりに11月14日(木)と21日(木)の2班に分かれて、天王寺

(大下本園園長挨拶)



(西条分園園長挨拶)



(運動会)

看護部

東

内

行 事

—平成8年1月～12月—

- ▼3月4日 ▲病棟▽
▼3月25日 ひな祭りコンサート
相撲大会
（2頁に写真掲載）
▼5月18日 春の遠足
長居公園のバラが大
変美しく咲いていま
した。
夏祭り
O-157の為夜店の食
べ物は縮小されまし
たが、カラオケ大会
等の出し物で盛り上
がりました。

通園部

- ▼1月中旬 クラス参観・懇談
▼1月15日 父親参観

- ▼1月13日 ▲病棟保育▽
▼2月3日 保育参観（すみれ）
保育参観（れんげ、
たんぽぽ）
▼3月16日 卒園式
▼6月8日 保育参観（中止）
▼6月15日 保育参観（中止）
水痘流行の為
▼8月31日 保育参観（すみれ）
保育参観（れんげ、
たんぽぽ）
▼11月9日 保育参観（3クラス
合同保育）
今年度も幼児の入園が多い為、
月・火・水は「たんぽぽ組」「れ
んげ組」「すみれ組」の3クラス
に分けて行いました。木曜日はO
Tと一緒に「3才児」「4才児」
「5才児」と年令別の保育を行い、
金曜日は従来通り入園幼児全員の
合同保育を行いました。

- ▼12月14日 クラス参観・懇談
▼12月26日 生活発表会
組

- ▼1月20日 もちつき大会
▼1月22日 卒園式・お別れ会
▼1月25日 夏まつり
▼1月27日 入園式
▼5月13日 春の遠足（狭山遊園
地）
▼9月1日 一日療育体験（年中
・年長組）
▼9月25日 親子の集い（ゲーム
大会・両親教室）
▼4月2日 港めぐり（大阪港遊
覧）
▼5月26日 春の遠足（いちご狩
り）
▼5月26日 親子の集い（ゲーム
大会・両親教室）
▼6月27日 港めぐり（大阪港遊
覧）
▼7月20日 お別れ遠足
▼9月1日 運動会（田中小学校）
▼10月13日 お別れ遠足（王子動物
園）
▼10月24日 秋の遠足（王子動物
園）
▼11月2日 父親保育参観（年少
組）
▼12月1日 生活発表会
作り

- ▼12月20日 クリスマス会
▼12月29日 秋の遠足（生駒山）
▼10月29日 合同保育（クッキー
作り）
▼10月31日 1. 夏の休日
8月10日（日）～17日（日）
2. 年末年始の休日
12月28日（日）～1月4日（日）
3. その他は暦どおりとする。
▼1月8日 1. 春の休日
5月1日（木）～5日（月）
4. 4月29日（火）～5月2日（金）に
振替え、平常勤務とする。
5. 5月1日（木）は園の創立記念日。
▼10月8日 1. 春の休日
5月1日（木）～5日（月）
2. 夏の休日
8月10日（日）～17日（日）
3. 年末年始の休日
12月28日（日）～1月4日（日）
4. その他の休日
（振替出勤日）（振替休日）
9月23日（火）秋分の日
10月10日（金）体育の日
10月6日（月）
12月23日（火）天皇誕生日
12月22日（月）
1. 1月15日（木）成人の日
1月12日（月）
2. 2月11日（水）建国記念日
2月9日（月）
3. その他は暦どおりとする。
▼10月2日 1. 夏の休日
8月10日（日）～17日（日）
2. 年末年始の休日
12月28日（日）～1月4日（日）
3. その他は暦どおりとする。



あさしお園



手話通訳



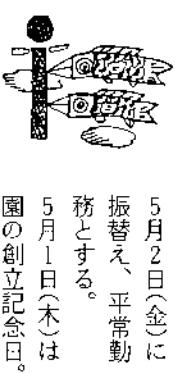
あさしお園・ゆうなぎ園

あさしお園（生活発表会）

ゆうなぎ園運動会（玉入れ）

平成9年度の
休日が決まりました

本園



1. 春の休日

5月1日（木）～5日（月）

4月29日（火）～5月2日（金）に
振替え、平常勤務とする。

5月1日（木）は園の創立記念日。

2. 夏の休日

8月10日（日）～17日（日）

5月1日（木）は園の創立記念日。

3. 年末年始の休日

12月28日（日）～1月4日（日）

5月1日（木）は園の創立記念日。

4. その他の休日

（振替出勤日）（振替休日）

5月1日（木）は園の創立記念日。

5. 9月23日（火）秋分の日

9月22日（月）

5月1日（木）は園の創立記念日。

6. 10月10日（金）体育の日

10月6日（月）

5月1日（木）は園の創立記念日。

7. 12月23日（火）天皇誕生日

12月22日（月）

5月1日（木）は園の創立記念日。

8. 1月15日（木）成人の日

1月12日（月）

5月1日（木）は園の創立記念日。

9. 2月11日（水）建国記念日

2月9日（月）

5月1日（木）は園の創立記念日。